

平成 30 年 9 月 18 日

KIX-ITM カード会員様 各位

関西エアポート株式会社

台風の影響によるキャンセル・変更となったフライトに関するポイントの取扱について

いつも KIX-ITM カードをご利用いただきありがとうございます。

この度の台風 21 号の影響により、関西国際空港発着のフライトがキャンセル、または変更となったお客様につきましては、フライトポイントの事後登録を承ります。

■ ポイント事後登録の申請方法

・フライトポイントの事後登録申込には【Web・FAX・郵送】の 3 つの方法がございます。

詳しくはこちらのページからご確認ください。

<https://www.kansai-airport.or.jp/kc/point/#anc04>

・ポイント付与には、関西空港搭乗予定であったことの証明になる書類が必要です。

○e チケット（搭乗証明）の控え

○旅行・フライトの行程表または予約表

※関西空港を利用予定であったもの（キャンセル・変更となった便）を添付してください。

振替後のフライトの搭乗証明を添付いただいても、ポイント付与ができませんのでご注意ください。

○フライトをキャンセル・変更する旨の航空会社からの書類・メールの写し

等のいずれか 1 点で、行先・便名・搭乗者名・搭乗日時が記載されているものが対象です。

・事後登録対象便

2018 年 9 月 4 日(火)～20 日(木)間のキャンセル・変更となった関西国際空港発着のフライト

・事後登録受付期間

対象のフライトから 180 日以内

フライトポイント事後登録に関するお問い合わせは、
KIX-ITM カードコールセンターにご連絡ください。

TEL:072-455-2092 (9:00～17:00 年中無休)